

3 介護給付等費用適正化事業の推進

現 状

介護認定調査の状況に係る点検や、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検及び介護給付費通知を行うことで、介護給付等に要する費用の適正化に努めています。

■介護給付等費用適正化事業の実施状況

(件)

		H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
要介護認定調査 の適正化	新規申請	994	857	902	866	945	
	更新申請	1,965	1,950	1,549	1,894	1,615	
	変更申請	259	424	422	397	426	
	計	3,218	3,231	2,873	3,157	2,986	
ケアプランの点検(書類の数)		77	87	43	49	64	
住宅改修の点検 (施工後の現地確認)		0	0	0	0	0	
医療情報との突合・縦覧点検 (介護実施分の数)		984	1,038	1,043	1,091	1,136	
介護給付費の通知(年2回)		5,950	5,271	5,168	5,287	5,328	

今後の方向性

各種点検や通知等に係る実施回数の増加や、職員の業務遂行能力の向上を図ることで、より効率的・効果的な費用の適正化に努め、持続可能な介護保険制度の運営と、制度に対する市民の信頼確保へとつなげます。

【取組状況・課題など】

住宅改修の点検については、職員による現地確認が実施できていないが、工事前の事前申請に、着工前の写真を提出していただくとともに、工事完了後には、事後申請として着工後の写真を提出してもらうことにより、改修内容の確認を行っている。

引き続き、介護給付等に要する費用の適正化に努めていく。

4 人材の確保

本市では、介護人材の確保に向け、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等について国、県及び関係団体と連携して取り組んでいきます。

また、必要な介護サービスの提供を確保するため、介護サービス従事者に対する相談体制の確立、介護サービス事業所や医療・介護関係団体等の連携・協力体制の構築、ボランティア活動の振興や普及・啓発活動等について国や県と連携して取り組んでいきます。

【取組状況・課題など】

- ・令和元年度に「介護人材に関する調査」を市内特別養護老人ホームを対象に実施し、現状把握に務めた。
- ・現状においては、県等が実施している各種事業や研修等の周知を積極的に行っていく。

5 共生型サービスの実施

障害者が高齢になっても、使い慣れた事業所においてサービス利用を継続できる、また、福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行うということを目的として、高齢者と障害児者が共に利用できる「共生型サービス」が平成30年度から介護保険と障害福祉両方の制度に新たに位置付けられます。

具体的には、介護保険事業所又は障害福祉サービス事業所のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定を受けやすくする特例を設け、両方の指定を受けた各事業所に、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどを提供していただくとするものです。

障害者がこれまで受けていたサービスの量・質の確保に留意し、また、地域のニーズを踏まえ、共生型サービスの提供を検討していきます。

【取組状況・課題など】

- ・実績はありませんが、引き続き、福祉課等と連携し、事業所の状況把握に努めるとともに、必要に応じ情報提供を行っていく。